

# 入札案件概要書

【 コンサル ・ 一般委託 ・ 物品 】

件名	高座施設組合屋内温水プール監視カメラ更新	契約番号	28	
履行期間	令和 5 年 11 月 27 日～令和 6 年 2 月 29 日			
履行場所	海老名市本郷20番地の1			
予定価格	金1,892,000円（税込）	金1,720,000円（税抜）		
参加条件	参加の地域要件	第4区分	区域については、入札公告で確認してください。	
	指定業種	220電気通信	細目	
		450電気通信設備保守管理委託	細目	
	手持契約件数制限	なし		
	低入札調査基準価格	予定価格の50% 低入札調査基準価格については、入札告示「8 低価格入札による履行確認調査」を参照してください。		
	必要とする資格等			
その他の要件				
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器取付</li> <li>・ 機器撤去</li> <li>・ 配線</li> <li>・ 補修により発生した発生材等は、適切に処分すること。</li> <li>・ 現地視察は可能です。</li> </ul>			
	※入札書、委任状は別添の様式を使用してください。			

# 条件付一般競争入札参加資格確認申込書

令和 年 月 日

高座清掃施設組合  
組合長 内野 優 殿

認定番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者名

電話番号

e-mailアドレス

FAX番号

使用印

入札に参加したいので、次のとおり申します。  
なお、この参加申込書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

契約番号 28

件名 高座施設組合屋内温水プール監視カメラ更新

( 高座清掃施設組合 総務課 契約担当  
e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp  
FAX : 046-238-6010 )

※通信欄（二日以内に返信します。）

- 申込書を受け付けました。「条件付一般競争入札参加資格確認通知書」は、審査後電子メール又はFAXで送付します。
- 書類が不足しています。入札公告等を確認して再申請してください。
- \_\_\_\_\_

組合の確認 (記入不要)		
地域	第4区分	
業種	220 電気通信 450 電気通信 設備保守管理委託	
評点		
その他		

## 入札書

令和5年11月20日

高座清掃施設組合  
組合長 内野 優 殿

住所

商号又は名称

代表者職氏名

代理人氏名

印

印

高座清掃施設組合契約規則を堅く守り、次の金額  
で入札します。

件名	高座施設組合屋内温水プール監視カメラ更新											
金額(税抜)	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- (注) 1. 金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額を記入してください。  
2. 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入してください。  
なお、金額の訂正したものは無効とします。  
3. 入札の際は、入札書を二つ折りにして入札箱に投函してください。  
封筒は必要ありません。  
4. 落札にあたって、契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税額  
を加えた金額とします。なお、消費税率は、10%とします。



## 委任状

令和5年11月20日

高座清掃施設組合

組合長 内野 優 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

件 名 高座施設組合屋内温水プール監視カメラ更新

---

今般私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する入札の一切の権限を委任します。

代理人氏名	被委任者印鑑



# 質 問 書

高座清掃施設組合契約担当 殿

設計図書に関して、質疑がある場合は質疑内容を記載し、電子メール又はFAXで送信してください。

○ 送信日時 : 入札公告を確認してください。

○ 送信先 : 高座清掃施設組合 総務課 契約担当

e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

F A X : 046-238-6010

○ 回 答 : ホームページに順次掲載します。

認定番号		電話番号	
所在地		e-mailアドレス	
商号又は名称		F A X 番号	
代表者職氏名		担当者名	

契約番号	28
契約件名	高座施設組合屋内温水プール監視カメラ更新
質 疑 内 容	

# 高座施設組合屋内温水プール監視カメラ更新

## 仕様書

令和5年10月

高座清掃施設組合

## 第一章 総則

### 第1条（適用範囲）

本仕様書は、高座清掃施設組合（以下「発注者」という。）が実施する高座施設組合屋内温水プール監視カメラ更新（以下「本更新」という。）に適用する。

### 第2条（更新目的）

本更新は、既設の監視カメラ4台の更新及び3台を新設し、死角をなくすことでより安全な施設運営を推進することを目的とする。

### 第3条（件名）

高座施設組合屋内温水プール監視カメラ更新

### 第4条（履行場所）

神奈川県海老名市本郷20番地の1

### 第5条（施設概要）

- (1) 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建一部地下ピット
- (2) 建築面積 2,614.00 m<sup>2</sup>
- (3) 延床面積 1階 2,498.54 m<sup>2</sup>、2階 509.36 m<sup>2</sup>、計 3,007.90 m<sup>2</sup>

### 第6条（履行期間）

令和5年11月27日から令和6年2月29日まで

### 第7条（提出書類）

(1) 受注者は、契約締結後直ちに必要な人員を配置し、業務に着手しなければならない。また、業務の着手に際し、着手届及び業務計画に係る次の書類を監督職員に提出しなければならない。（修繕着手届、修繕工程表、修繕現場代理人等選任届、現場代理人・主任技術者経歴書）

(2) 受注者は、業務完了にあたり、次の書類を提出すること。また、提出書類の内容を変更する場合は、その理由を明確にし、発注者の承諾を得ること。（修繕完成届、修繕完成引渡書、成果品、その他発注者が必要とする書類）

(3) 契約締結後、現場着手前かつ1ヶ月以内に次の事項を記載した施工計画書を作成し、監督員の承諾を得ること。また、提出された書類の内容を変更する場合は、その理由を明確にし、発注者の承諾を得ること。（概要、実施方針、工程表、組織計画、下請負業者一覧表、安全計画、緊急時を含む連絡体制、環境対策、その他特記事項等）

#### 第 8 条（更新管理）

受注者は、発注者に更新の進捗状況を綿密に報告するとともに、工程に変更が生じた場合には速やかに変更工程表を提出し、発注者と協議しなければならない。

#### 第 9 条（関係機関との協議）

受注者は、本更新を進める上で生じた関係機関との協議については、誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく発注者に報告しなければならない。

#### 第 10 条（疑義の解決）

本更新遂行にあたり、本仕様書に記載がない事項または疑義が生じた場合は、書面にて協議するものとし、発注者の発注意図を十分理解した上、発注者の指示に従い業務を遂行するものとする。

#### 第 11 条（帰属）

作業過程において作成された資料等（成果品含む）に対する一切の権利は発注者に帰属する。また、受注者が第三者へ提供すること及び内容の転載等は禁止する。

#### 第 12 条（守秘義務）

受注者は、本業務の遂行上知り得た事項については、第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。

#### 第 13 条（完成検査及び引渡し）

受注者は、業務完了後、指定された書類一式の検査を受けるものとし、発注者の検査合格後、検査を合格した書類一式の納品をもって業務完了・引渡しとする。ただし、成果品等納品後に不備または不都合な点が発見された場合、受注者は速やかに訂正しなければならない。また、施工に対する不備等が確認された場合についても、是正しなければならない。

#### 第 14 条（成果品）

成果品とは、下記に示すものを提出すること。

(1) 完成図書 2部（正・副）

報告書、図面（系統図や平面図等 CAD データ含む）、写真、材料検収簿、打合せ記録簿、取扱説明書

(2) 成果品原稿電子データ（電子データ）一式

(3) その他発注者が求める書類

※ 電子データでの納品物については、最新のウイルス対策ソフトでウイルスチェックを



実施した上で提出すること。

※ 写真は、デジタル写真とし、色彩はカラーとする。有効画素数は 100 万画素から 300 万画素程度とする。撮影方法は、施工前・施工中・施工後とし、原則として、次の項目のうち必要な事項を記載した黒板（白板）を文字が判読できるよう撮影対象とともに写し込むものとする。

- ① 工事名 ② 工事種目 ③ 撮影部位 ④ 寸法、規格、表示マーク ⑤ 撮影時期 ⑥ 施工状況 ⑦ 立会者名、受注者名 ⑧ その他

#### 第 15 条（安全管理）

(1) 受注者は、施工中における安全の確保を優先させ、労働安全衛生法等関連法令に基づく措置を常に講じておかなければならない。

(2) 災害発生時においては、第三者及び作業員等の人命の安全確保をすべてに優先させるものとし、応急措置を講じるとともに、直ちに監督員及び関係機関に通知しなければならない。

(3) 作業の際、作業服には受注者の会社名を明示した名札を付けるものとし、作業実施にあたっては発注者業務に支障をきたさぬよう安全に十分留意することとする。

#### 第 16 条（諸法令等の遵守）

受注者は、本業務の遂行にあたり、関係する法令、規則、細則、通知等を守らなければならない。また、受注者は常に最新の法令等に基づき、本業務を遂行しなければならない。

## 第二章 更新内容

#### 第 17 条（更新内容）

本更新の内容は、以下のとおりとする。

##### (1) 補修内容

・機器取付 ・機器撤去 ・配線

##### (2) 使用材料

名称	設置場所	更新・追加機器	数量
監視カメラシステム (ネットワークカメラシステム)	屋内 4 カ所 (図示)	屋内ドームカメラ (更新 2 台・新設 2 台)	4 台
	屋外 2 カ所 (図示)	屋外バレットカメラ (更新 1 台・新設 1 台)	2 台

	屋外1カ所 (図示)	屋外 PTZ カメラ (更新1台)	1台
	屋外1カ所 (図示)	屋外カメラ接続用 HUB	1台
	屋内 (図示)	ネットワークレコーダ (更新)	1台
	屋内 (図示)	23 インチ液晶モニタ (更新)	1台
	屋内	その他、取付金具及び配線等	1式

※更新品については、既存の LAN ケーブルを使用。新設は新たに LAN ケーブルを敷設。

※更新品については、撤去品の廃棄も含むものとする。

### 第三章 機器及び更新に関する事項

#### 第 18 条 (更新計画)

更新にあたり、貸与する設置位置資料をもとに、現地の状況、取付け方法等についての事前現地踏査を実施し、適切な更新計画を立案すること。

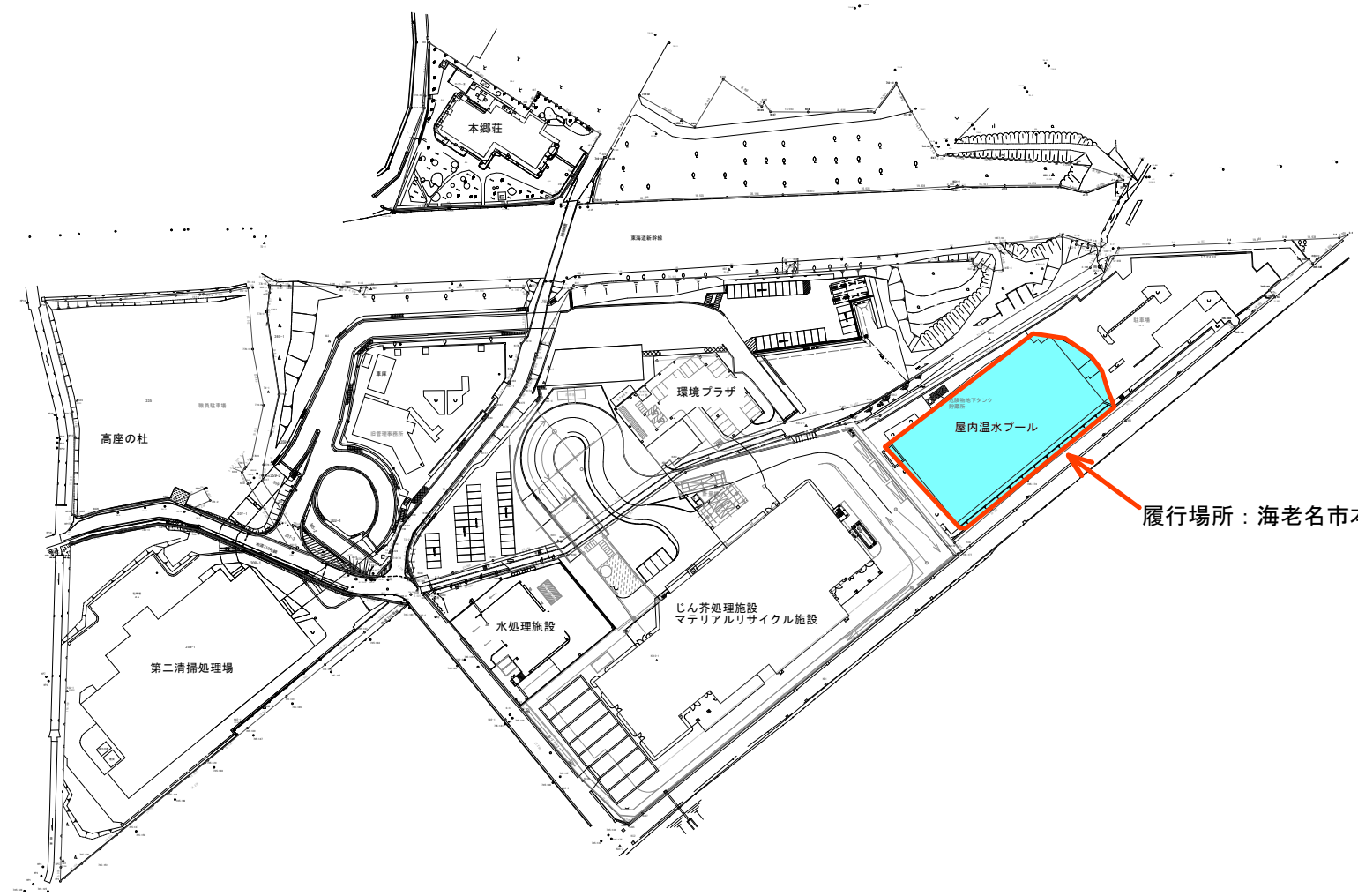
#### 第 19 条 (更新の仕様)

- (1) 別紙の「機器仕様書」に準拠した機器を使用すること。
- (2) 指定した位置に監視カメラを設置すること。作業の安全及び環境にも配慮すること。
- (3) 設置作業については、原則施設休館日である月曜日（祝日の場合は、翌日）に実施すること。
- (4) 監視カメラ機器等の設置に伴う配線経路に使用するケーブル、及びカメラ機器取付金具等の必要な部材及びその経費等については、受注者の負担とする。
- (5) 受注者は設置作業にあたり必要な保安資機材を活用するとともに、必ず保安要員を配置し、第三者の生命身体に危害又は工作物に障害、損傷を与えぬよう、細心の注意を払うこと。
- (6) 設置作業中に第三者の生命身体に危害又は工作物に障害、損傷を与えた場合は、受注者は人命救助措置を行った後、現場の状況を発注者に報告し、速やかに必要な措置を講じるとともに、受注者はその補償をおこなうこと。
- (7) 設置中の資材及び本更新で出た廃材等については、受注者が処分するものとする。
- (8) 本仕様書に明記しないもので、設置作業上、当然必要とする機器類等については受注者の責任において設置すること。
- (9) 更新した機器類の調整実施し、使用・調整方法等について発注者へ説明を実施すること。
- (10) 本更新にて発生した発生材を適正に処分すること。

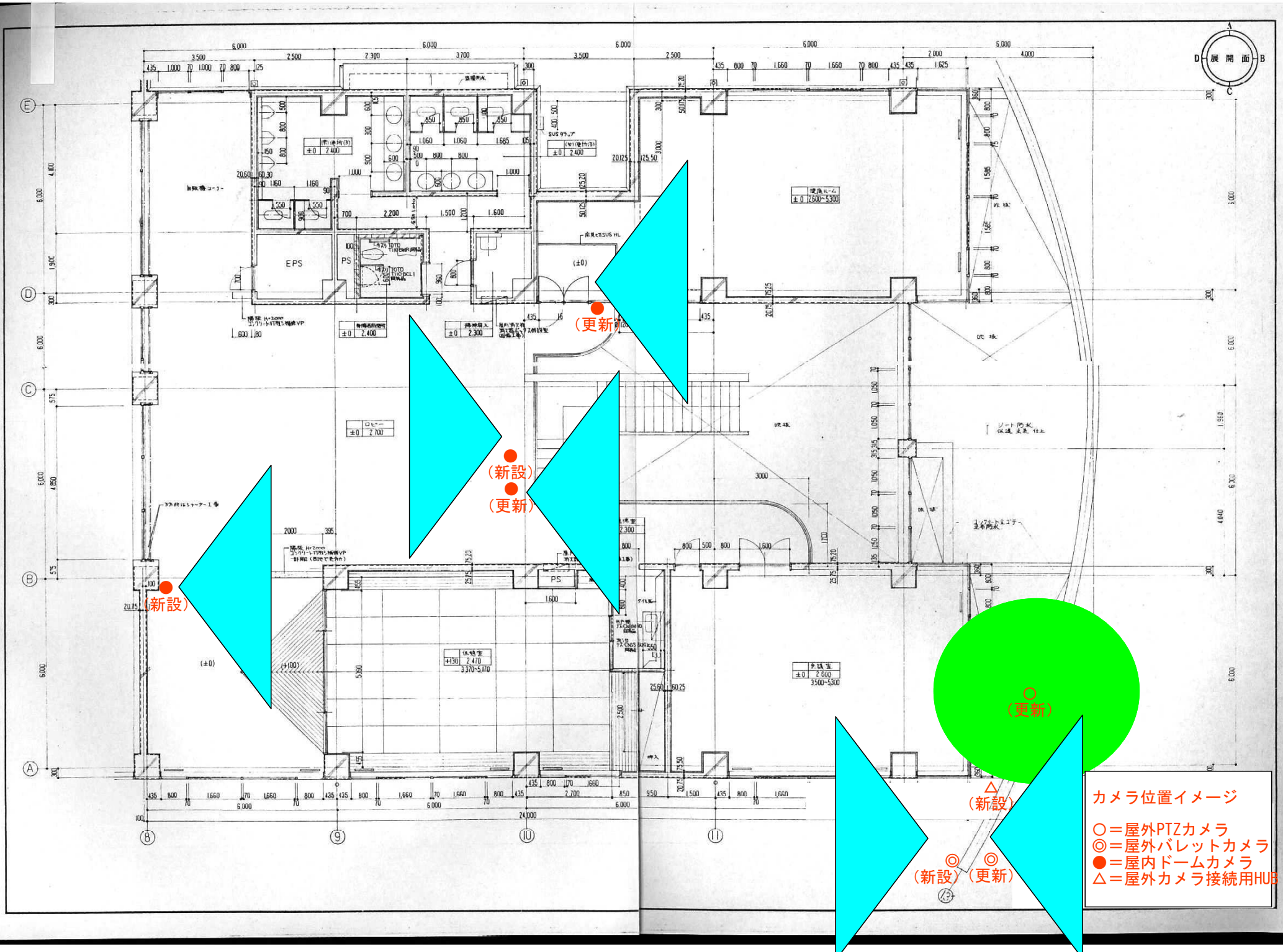
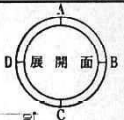
## 機器仕様書

項番	名称	摘要・規格	数量
1	屋内ドームカメラ	<p>【機種参考例】 QND-7082R/TE 相当品以上であること</p> <p>【主な仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効画素数 400 万画素以上</li> <li>・デイナイト機能 赤外線カメラ</li> <li>・撮影可能角度 水平 90° 以上</li> <li>・ネットワークレコーダと互換性があること</li> </ul>	4 台
3	屋外バレットカメラ	<p>【機種参考例】 QNO-7082R/TE 相当品以上であること</p> <p>【主な仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効画素数 400 万画素以上</li> <li>・デイナイト機能 赤外線カメラ</li> <li>・撮影可能角度 水平 90° 以上</li> <li>・ネットワークレコーダと互換性があること</li> </ul>	2 台
3	屋外 PTZ カメラ	<p>【機種参考例】 QND-6250R 相当品以上であること</p> <p>【主な仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効画素数 200 万画素</li> <li>・デイナイト機能 赤外線カメラ</li> <li>・撮影可能角度 パン範囲：360° エンドレス ズーム倍率 12 倍以上</li> <li>・ネットワークレコーダと互換性があること</li> </ul>	1 台
4	ネットワークレコーダ	<p>【機種参考例】 XRN-820S/TE 相当品以上であること</p> <p>【主な仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラ入力 8 台（ポート）以上</li> <li>・4 TB 以上のハードディスク内蔵であること</li> <li>・保存日数 14 日以上であること</li> <li>・8 台のカメラ画像が同時表示可能であること</li> <li>・各監視カメラと互換性があること</li> </ul>	1 台
5	23 インチ液晶モニタ	<p>レコーダとの接続が可能であること</p> <p>【主な仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1920×1080 フル HD HDMI 対応</li> </ul>	1 台

6	屋外カメラ接続用 HUB	<b>【機種参考例】</b> POE-E202 相当品以上であること <b>【主な仕様】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・PoE 対応であること</li><li>・PoE 出力×2 以上であること</li><li>・推奨設置環境：-10～70℃程度であること</li></ul>	1 台
7	その他必要品	各カメラの取付けに必要なとなる架台や配線・ケーブルなど	一式



履行場所：海老名市本郷20番地の1



(新設)

(新設)  
(更新)

(更新)

(更新)

(新設)

(新設) (更新)

カメラ位置イメージ  
○ = 屋外PTZカメラ  
◎ = 屋外バレットカメラ  
● = 屋内ドームカメラ  
△ = 屋外カメラ接続用HUB



補修費 (1式当り)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	適用
補修費	I 直接補修費	式	1			第1号-明細書
	II 共通仮設費	式	1			
	III 現場管理費	式	1			
	IV 一般管理費	式	1			
	計	式	1			
	計 (補修原価)	式	1			← 入札額
	消費税等相当額	%	10			
合 計						





第2号-明細書 (1式当り)						
機器取付						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	適用
屋内ドームカメラ	400万画素以上 QND-7082R/TE 相当品	台	4			代価表-1
屋外バレットカメラ	400万画素以上 QNO-7082R/TE 相当品	台	2			代価表-2
屋外対応PTZカメラ	200万画素以上 QND-6250R 相当品	台	1			代価表-3
液晶モニタ	23インチ以上	台	1			代価表-4
ネットワークレコーダ	poE対応 8ch以上 4TB以上 XRN-820S/TE 相当品	台	1			代価表-5
屋外カメラ接続用HUB	POE-E202 相当品	台	1			代価表-6
高所作業車		日	1			代価表-7
計						











屋外対応PTZカメラ		電動ズーム付き（ドーム形含む）			代価表-3 (1台当たり)	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	適用
カメラ設置	電工	人				
カメラ取付台設置	電工	人				
その他		式	1			
屋外対応PTZカメラ	200万画素以上 QND-6250R 相当品	台	1			
フランジ		台	1			
壁面金具		台	1			
雑材料		式	1			
計						



























発生材処分		金属くず			代価表-15 (1 t 当たり)	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	適用
集積費	普通作業員	人				
中間処理費		m <sup>3</sup>				
最終処分費		m <sup>3</sup>				
その他		式	1			
計						

